

山江村デジタル健康ポイント事業業務仕様書

1. 業務の名称

山江村デジタル健康ポイント事業

2. 契約期間および想定対象者数

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

※本事業の実施状況、参加状況および成果等を踏まえ、本村が必要と認める場合は、協議の上、翌年度以降も契約を更新（継続）できるものとする。

想定参加者数：初年度 200 名

3. 事業の目的

山江村では、全国的に医療費の増大が社会的な課題となる中、本村においても一人当たり医療費が伸長し、住民の63%に運動習慣がないなど、生活習慣病のリスクが高い状況にある。この状況を改善し、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」という健康日本21（第3次）のビジョンを達成するため、多様な担い手の連携とテクノロジー活用を強化する。

本事業は、ICTを積極的に活用し、ウェアラブルデバイスや専用アプリを通じて健診データや日々の活動量等を一元的に収集・管理する環境を構築するものである。これにより、個人の健康状態を数値やグラフ等で「見える化」するとともに、デジタルPHRによる「個別最適化支援」の構築、ポイント（インセンティブ）による「健康無関心層」の行動変容促進による自主的な健康づくりの継続とPDCAサイクルの構築を図るものである。これらを通じて生活習慣病の重症化予防を促進し、医療費の適正化及び住民の健康寿命の延伸を目的とする。

4. 業務の内容

本業務は、住民の健康状態を「はかる・わかる・きづく・かわる」という健康づくりサイクルを具現化するICT（情報通信技術）と高精度な計測機器を組み合わせ、健康状態を「見える化」することで、村民の自主的な健康管理のきっかけづくりと継続を支援し、健康寿命の延伸および医療費適正化を目指すものである。また、ICTに不慣れな参加者に対しても配慮し、「誰一人取り残さない健康づくり」を実現するため、以下の分野に関する企画提案および運用支援を求める。

(1) システムの概要および機能要件

ア. 多機能健康管理アプリの提供

参加者の運動・健康習慣を測定・集計し、ポイント付与が可能なアプリを提供すること。

- ・対応：iOS、Android に対応し、利用者が無料でダウンロードできること(通信料は利用者負担)。
- ・ユーザビリティ：スマートフォンに不慣れな高齢者等にも配慮した、視認性が高く直感的な操作が可能なインターフェースであること。
- ・履歴管理：歩数、獲得ポイント、取り組み内容、健康記録等の過去履歴を詳細に確認できること。
- ・自動連携：体組成、血圧、活動量計のデータが自動でアプリに反映されること。
- ・測定項目：業務用体組成計（高精度デュアル周波数体組成計）で測定した以下の項目について、システム（アプリ等）上で閲覧・履歴管理ができること。

基本指標：体重、BMI

体組成指標：体脂肪率、脂肪量、除脂肪量、筋肉量

代謝・骨指標：基礎代謝量、推定骨量

その他指標：内臓脂肪レベル、体水分量 等

- ・データ引継ぎ：同一 ID を用いることで、期間中のデータを自動で引き継ぎ、継続的な健康管理が行えること。

イ. アプリ以外の歩数計測機器（活動量計）の利用環境提供

スマートフォン未保持者も事業に参加できるよう、代替品として以下の条件を満たす活動量計を利用するため、以下の条件を満たすこと。

- ・認証：一般社団法人スマートウエルネスコミュニティ（SWC）協議会の推奨歩数計として認証されていること。
- ・機能：個人認証用の IC チップを内蔵していること。
- ・データ連携：データ送信端末やコンビニエンスストア(ローソン、ミニストップの Loppi 等)の端末にかざすだけで、歩数や体組成データが自動アップロードされること。(データ送信が可能な代替手段でも可。)

ウ. 測定拠点の設置

本村が用意する拠点において、以下の測定・送信環境を構築すること。

- ・設置機器：業務用体組成計および業務用血圧計を設置し、測定結果についてはパソコンを介さず直接アプリやサーバーへ送信できる仕組みを構築すること。
- ・個人認証：アプリ利用者の場合は 2 次元コード等による認証、活動量計利用者の場合は専用通信機器等による認証を行い、いずれも身長・年齢等の都度入力を不要とすること。
- ・閲覧用端末：活動量計の利用者がその場で結果を確認できるタブレット端末等を設置すること。ID・パスワードの手動入力を要さず、活動量計のタッチ等で自動ログインできる仕様であること。

本事業で使用する機器は以下の通り。

製品名	設置場所	台数
業務用体組成計 (業務用デュアル周波数体組成計 ポールタイプ)	村内公共施設	1
業務用全自動血圧計	村内公共施設	1

(2) 健康データの利活用・ポイント運用の仕組み構築

ア. データ利活用

- ・自身の測定データがアプリ上でグラフ化等され確認出来ること。
- ・提携医療機関や村内施設において、本人の同意に基づき医療関係者等がデータを閲覧できる環境を整えること。

イ. 健康ポイント付与活動・変化に応じたインセンティブ設計

- ・本村の実状に即したポイントの設定、アプリや機器を使用したポイント付与の方法等の仕組みを構築すること。
- ・健康推進拠点施設の利用の際にはポイントを高くする等の設定ができること。
- ・他自治体や団体との合同歩数イベントやランキング表示など、モチベーション向上に繋がる機能を備えること。

①歩数の変化に応じたポイント付与

- ・毎月の歩数や歩数測定の状況（ランク）を把握することができ、維持・改善によって、毎月自動でポイントを付与できる機能を有すること。

②からだの変化・成果に応じたポイント付与

- ・毎月の体脂肪率や適正体重の維持・改善、及び測定の習慣に応じて自身の状況（ランク）を把握することができ、毎月自動でポイントを付与できる機能を有すること。
- ※歩数や体組成の状況（ランク）により、参加者全体の中で自分がどの位置（上位何％など）にいるかを確認できるようにする。

ウ. 管理機能

参加者の取り組みの状況の確認、ポイント獲得状況の把握等、各参加者の状況について確認ができる仕組みを構築すること。具体的には下記の機能を用意すること。

- ・参加者の取り組み状況の自動集計機能
- ・参加者情報の登録・更新機能
- ・参加者用 ID の管理機能
- ・参加者への通知機能
- ・データのダウンロード機能（CSV データ）

エ. ポイント交換における仕組みの構築

- ・貯めたポイントを各種インセンティブ（デジタルポイント、地域商品券等を想定）へ交換するための仕組みおよび運用体制を構築すること。

初年度のインセンティブ原資（総額 60 万円）の範囲内で効率的な運用ができるよう、還元率や交換手法について本村との協議に参加し、助言および調整を行うこと。

オ. 事業支援及び周知

- ・事業説明会：参加者に対して操作説明および健康増進に関する情報提供を含む説明会を開催すること。なお、説明会講師は管理栄養士等、専門資格を有する者が実施すること。

- ・マニュアル作成：利用者向け操作マニュアル（PDF 形式）を作成し、アプリ内にも掲載すること。

- ・地域医療連携：周辺医療機関や薬局と連携し、受診時にデータを活用する仕組みや、専門的な助言に基づく活動に対してポイントを付与する仕組みを提案・構築すること。

- ・実績・成果報告書（年度末報告書）の作成：事業終了時（年度末）に、参加者の歩数推移、ポイント利用状況、各種測定データの分析結果、事業課題等をまとめた「業務実績・成果報告書」を作成し、本村へ提出すること。

5. システム運用・セキュリティ

- ・データセンター：日本データセンター協会（JDCC）ティア 3 相当以上の基準を満たし、24 時間 365 日の監視体制を敷くこと。

- ・データ保護：通信およびデータベースの暗号化、定期的な脆弱性診断を実施すること。

- ・職員向け操作説明会：本村職員に対して、管理画面等の操作方法研修を実施すること。

- ・ヘルプデスク：職員の問い合わせに対応する体制を整えること。対応時間は平日 9 時から 17 時まで、電話およびメールによる問い合わせに対応すること。

- ・データ帰属：取得したデータは本村に帰属する。受注者は統計的な分析(匿名加工情報)にのみ活用できるものとする。

6. その他

ア. 本業務の実施に際しては、村の担当者との十分な協議のもとに進めること。

イ. 本仕様書に記載されていない内容については、村の担当者との協議の上定める。

ウ. 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び村から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。

エ. 山江村個人情報保護条例を遵守すること。

以上